

令和5年4月24日 自治会長会 質疑応答

○総合交付金は4月1日の世帯数で算定だが、その後世帯が増えた場合、交付金は増えるのか。
⇒この世帯数で年間の交付金を決めている。中途に増えても増額しないし減っても減額しない。
○日赤の寄付金についても同様だが、増額してもらうは大歓迎。

○説明が速かった。もう少しゆっくりにしてほしい。
⇒次からそのように心がける。

○説明資料に期限がある通知がいくつかあったが、これらは別途、郵送等で通知されるのか。
⇒この資料をもって通知とし、別途、郵送等の予定はない。

○高千穂では、毎年4月に敬老行事を行っており、今年もすでに終了している。補助金申請はどうすればよいか。
⇒これからでも良いので提出してほしい。来年は、自治会長会までに個別に対応する。

○11月の自治会長会では、レジュメに「提出期限 ○○」と表示されていてよかったが、今回にその表示がない。
⇒次回の資料からはそのように表示する。

○日本海新聞に住民対象の寄付を自治会費で一括して払うのは違法ではないか、のような記事があったが、それに対しどのように考えているか。
⇒自治会費で負担する自治会、各家庭からその都度集金する自治会の例がある。それぞれの自治会が取り組みやすい方法で決められている。町として、実施方法に意見はない。長続きする方法で取り組まれたら良い。